施設基準・薬局機能一覧

令和8年6月改定反映版／2026年10月31現在

薬局情報

項目	内容
住所	合志市幾久富1866-1395
アクセス	熊本電鉄バス停 永江団地から徒歩1分
TEL	096-223-7983
FAX	096-223-7984

対応サービス

サービス	対応	サービス	対応	サービス	対応
電子処方せん対応	○	処方せん送信	○	お薬手帳アプリ	○
マイナ保険証（オンライン資格確認）	○	薬剤師在宅訪問	○	かかりつけ薬剤師による相談・フォローアップ	
ジェネリック医薬品対応	○	注射針回収	○	オンライン服薬指導	○
バイオ後続品に関する相談・説明	○	無菌調剤		24時間薬剤師電話相談	

施設設備

設備	有無	設備	有無	設備	有無
バリアフリー	○	キッズスペース		Wi-Fi	○
ウォーターサーバー		駐車場	○		

施設基準届出・算定に関する事項

項目	届出・対応状況
調剤基本料	3ハ
地域支援・医薬品供給対応体制加算	1
連携強化加算	○
電子的調剤情報連携体制整備加算	○
バイオ後続品調剤体制加算	○
服薬管理指導料 注1（かかりつけ薬剤師が行った場合）	
特定薬剤管理指導加算２	
無菌製剤処理加算	
在宅患者訪問薬剤管理指導料	○
在宅薬学総合体制加算	
在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算	
在宅中心静脈栄養法加算	○
調剤ベースアップ評価料	

※「○」は届出済み又は対応可能な項目です。実際の算定は、処方内容、患者さまの状態、保険制度上の要件により異なります。

※届出状況は変更となる場合があります。直近の情報は店舗従業員にお問い合わせください。

主な調剤報酬に関する事項

項目	主な内容	点数
調剤管理料	内服薬（内服用滴剤、浸煎薬、湯薬、屯服薬を除く）長期処方（28日分以上）の場合	60点
調剤管理料	上記以外の場合	10点
服薬管理指導料	原則3月以内に再度処方箋を持参し、手帳を提示した患者さまに行った場合	45点
服薬管理指導料	上記以外の患者さまに行った場合	59点
服薬管理指導料	介護老人福祉施設等に入所している患者さまに訪問して行った場合	45点
服薬管理指導料	情報通信機器を用いた服薬指導を行った場合	45点又は59点

※上記は主な項目です。薬剤料、調剤基本料、各種加算等を含めた実際の一部負担金は、処方内容等により異なります。領収証とあわせて、個別の算定項目が分かる明細書を無償で交付しています。

医療DX・オンライン資格確認等に関する事項

•当薬局は、オンライン資格確認等システムを通じて患者さまの診療情報・薬剤情報等を取得し、調剤・服薬指導等に活用しています。

•電子処方せんの受付および電子的な調剤情報連携に対応しています。

•マイナ保険証の利用促進および質の高い医療提供に向けた体制整備に取り組んでいます。

明細書発行に関する事項

•領収証の交付時に、個別の調剤報酬算定項目が分かる明細書を無償で交付しています。

•明細書には使用した医薬品名等が記載される場合があります。発行を希望されない場合は、事前にお申し出ください。

保険外負担・選定療養に関する事項

項目	内容
自賠責保険に係る文書料	税込2,200円
後発医薬品のある先発医薬品を患者さまの希望により調剤する場合	令和8年6月から、先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当額に消費税を加えた特別の料金をご負担いただく場合があります。例：先発医薬品100円、後発医薬品60円の場合、差額40円の2分の1である20円に消費税を加えた額を、通常の一部負担金とは別にご負担いただきます。

※医療上必要がある場合や、後発医薬品の在庫状況等により提供が困難な場合など、選定療養の対象外となる場合があります。

居宅療養管理指導事業所

項目	内容
指定都道府県	熊本県
指定事業者番号	4341940403

運営規程の概要

項目	内容
運営方針	要介護または要支援の認定を受けている利用者が、居宅において自立した生活を営むことができるよう、医師の指示に基づいて薬剤師が訪問し、薬剤管理をいたします。
居宅療養管理指導の内容	1．処方箋による調剤（患者さまの状態に合わせた調剤上の工夫）
	2．薬剤等の居宅への配送
	3．使用薬剤の有効性に関するモニタリング
	4．副作用の早期発見、未然防止と適切な処置
	5．使用薬剤、用法・用量に関する医師等への助言
	6．服薬管理指導歴の管理
	7．居宅における薬剤の保管・管理に関する指導
	8．薬剤の重複投薬、相互作用等の回避
	9．ADL、QOL等に及ぼす使用薬剤の影響確認
苦情処理	居宅療養管理指導に関わる苦情が発生した場合は、迅速かつ適切に対応するよう、必要な措置を講じます。
その他運営に関する重要事項	健康保険法、介護保険法等を遵守し、業務を行います。
提供するサービスの種類	居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導
秘密の保持	当事業所は正当な理由が無い限り、その業務上知り得た利用者及びその家族等の秘密を漏らしません。また、当事業所はサービス担当者会議において、利用者及びその家族等に関する個人情報を用いる必要がある場合には、利用者及びその家族等に使用目的等を説明し、同意を得なければ使用することができません。
事故発生時の対応	当事業所が行うサービスの提供にあたって事故が発生した場合には、速やかに利用者の後見人または家族に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、事故により利用者またはその家族の生命、身体、財産に損害が発生した場合は、速やかにその損害を賠償します。
通常の事業の実施地域	合志市
従業者の職種、員数および職務の内容	薬剤師（常勤１名、非常勤２名）、事務員（常勤0名、非常勤０名）
苦情・相談の連絡先	当薬局
	096-223-7983
	熊本県熊本県国民保健団体連合会介護サービス相談窓口
	096-214-1101